門川町旧西門川中学校（建物・土地）活用に関するサウンディング型市場調査

門川町では、旧西門川中学校（建物・土地）（以下「跡地」という。）の利活用を検討しています。

この跡地については、「西門川小・中学校校舎等有効活用及び西門川地区活性化検討委員会」において平成３０年３月から令和２年１０月までに全１０回検討委員会を開催し、議論を重ねてまいりました。

この検討委員会の要約としては、校舎跡地利用については公募する案、あるいは、防災避難所的な施設として活用する案等が示されました。

検討委員会の協議結果を踏まえ、旧西門川中学校の建物と跡地活用方法の検討に当たり、民間事業者が持つ様々な知識やノウハウをもとに、さらなる町民サービスの向上やコスト削減等に繋げていくことを目的として、今回サウンディング型市場調査を実施します。

１.調査名称

旧西門川中学校（建物・土地）活用に関するサウンディング型市場調査

２.調査概要

（１）調査方法

「サウンディング型市場調査」は、事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関し、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法により実施します。

（２）調査内容

利活用方法の検討に当たり、地域の特性や周辺環境を踏まえつつ、民間事業者が持つ様々な知識やノウハウ、民間活力を活用した持続可能な利活用方法、コスト削減等につなげられるアイデアを募集いたします。

３.調査スケジュール

①調査の公表

令和８年１１月　５日（木曜日）

②質問書の提出期限

令和８年１１月１２日（木曜日）

③質問への回答

令和８年１１月１７日（火曜日）

④参加申込期限

令和８年１１月２４日（火曜日）

⑤調査実施期間

令和８年１２月上旬

⑥調査結果の公表

令和８年１２月下旬

４.調査に係る実施要領等

旧西門川中学校跡地活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

参加申込書・誓約書・サウンディングシート・質問書